

長崎労働局長（当局）は、令和4年7月22日（金）全労働省労働組合長崎支部執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件に係る交渉を行った。

交渉の概要は以下のとおりである。

全労働長崎支部

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について
すべての職場で効果的な感染防止措置を速やかに講じること。
特に、執務スペースの確保や換気状況、行政利用者同士の間隔保持など、庁舎整備にも十分配慮すること。
- 2 労働行政体制の拡充について
「働き方改革」への対応、各種助成金業務、解雇相談、労災請求などの新型コロナウイルス感染防止対策等様々な施策を担う第一線の労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含め、労働行政職員を増員するよう関係機関への働きかけをしていただきたい。
- 3 非常勤職員の労働条件改善について
非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定と均等待遇などの法制度・諸規定を整備していただきたい。
また、専門的知識を有した期間業務職員については、年数、契約更新回数などによる「公募規定」を見直され、勤務の実績による能力の実証により再採用されるよう、関係機関へ働きかけをしていただきたい。
- 4 職員の昇格の改善について
職員のモチベーション維持にも大きく影響する昇格について、級別標準職務表の抜本的改正、職務評価の引上げとなるよう関係機関への働きかけをしていただきたい。
- 5 壮年層職員の労働条件改善について
定年延長制度における職務・職責に応じた賃金水準など、職員が生涯にわたって健康で意欲をもって働き続けられる職場環境の整備、労働条件が改善されるよう関係機関への働きかけをしていただきたい。

当局

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について

不特定多数の利用者が来庁する労働行政第一線の窓口を中心とした職場における感染防止措置を講じることは重要であり、特に、執務スペースや換気状況、行政利用者同士の間隔の保持など、庁舎整備への配慮などについて、引き続き関係機関への働きかけも含めて要望してまいりたい。

2 労働行政体制の拡充について

連年にわたる定員削減が継続される中、「働き方改革」やコロナ禍における感染症対応関連業務など労働行政に対する国民の期待の高まりとともに行政需要は一層増大しており、職員の健康への悪影響やモチベーションの大幅な低下や、行政サービスの低下を招き国民の行政に対する不信感を抱かせることがないように、非常勤職員を含めた増員及び体制拡充について関係機関へ強く要望してまいりたい。

3 非常勤職員の労働条件改善について

連年の定員削減による厳しい定員事情の中、最低限の行政体制を維持し、質の高い安定的な行政サービスを実施するために、非常勤職員は必要不可欠であるとともに、労働行政に対する国民の期待が高まる中であって、非常に貴重な人材であり、その継続的な人材の確保は極めて重要と考えていることから、引き続き、公募制度の弾力的な運用も含めその見直しを関係機関に対して強く要望してまいりたい。

4 職員の昇格の改善について

職員のモチベーション維持にも大きく影響する昇格について、級別標準職務表を抜本的に改正し、職務評価を引き上げるよう関係機関に対して要望してまいりたい。

5 壮年層職員の労働条件改善について

労働行政に対する県民、国民の切実な期待に応えるべく、壮年層職員を含め全職員一丸となって業務に精励している中、定年延長制度における職務・職責に応じた賃金水準及び新規採用者の確保、再任用職員の賃金・一時金の水準引き上げなど関係機関に対して要望してまいりたい。